

社会資本総合整備計画 事後評価書

計画の名称 災害時に利用できるみんながつどう元気で
健康な環境づくり(防災・安全)

計画の期間 平成24年度～平成28年度

平成29年10月

滋賀県 近江八幡市

社会資本総合整備計画 事後評価書

平成29年 3月31日

計画の名称	災害時に利用できるみんながつどう元気で健康な環境づくり（防災・安全）							重点計画の該当	○			
計画の期間	平成24年度 ～ 平成28年度（5年間）			交付対象	近江八幡市							
計画の目標	<p>安心安全なまちづくりの観点から、災害時に周辺住民の一時避難場所として機能する都市公園の整備を図る。 また、少子高齢化社会の到来により、健康への関心が高まると同時に、市民の健康増進を図る運動に対するニーズはますます増加・多様化している。そのような状況の中、本市においては、市民一人当たりの都市公園面積の割合が3.15㎡/人であり、全国平均、県平均と比較しても低い状況にあることから、子どもから高齢者までが利用できる健康増進のための運動施設を都市公園として整備する。 なお、隣接地に計画している一般廃棄物処理施設からの熱エネルギーの利用、緑地の整備を通じてCO2の削減も図るとともに、既存の都市公園施設が老朽化していることから、利用者が安全で安心に利用し健康増進が図れる施設として再整備を行う。</p>											
計画の成果目標（定量的指標）	<ul style="list-style-type: none"> 市民一人当たりの都市公園面積の割合を3.15㎡/人から3.71㎡/人に増加させる。 市内体育施設利用者数を229,226人から320,156人に増加させる。 1km圏内に居住する住民（竹町・東町・池田本町・東横関町・若宮町）の一時避難場所への収容率を0%から100%に向上させる。 											
定量的指標の定義及び算定式								定量的指標の現況値及び目標値		備考		
								当初現況値 (H24当初)	中間目標値 (H26末)		最終目標値 (H28末)	
市民一人当たりの都市公園面積 一人当たりの面積(㎡)＝市内都市公園の面積(㎡)÷人口								3.15㎡	3.15㎡		3.71㎡	
市内体育施設利用者数 市内各体育施設の利用者数の合計(人)								229,226人	230,196人		320,156人	
1km圏内に居住する住民（竹町・東町・池田本町・東横関町・若宮町）の一時避難場所収容率 一時避難所収容率(%)＝避難場所となる有効面積(㎡)÷(対象避難人口(人)×有効避難単位面積(㎡))								0%	0%	100%		
全体事業費	合計 (A+B+C+D)	3,339百万円	A	2,863百万円	B	424百万円	C	52百万円	D	—	効果促進事業費の割合 C/(A+B+C+D)	1.6%

事後評価

○事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制	事業評価の実施時期
事業終了後、事業実施担当部において実施	平成29年3月
	公表の方法
	近江八幡市ホームページにて公開

1. 交付対象事業の進捗状況

交付対象事業 上段：当初計画 下段：実績

A 1 基幹事業		地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	個別施設計画 策定状況	備考
番号	事業種別								H24	H25	H26	H27	H28			
1-A1-1	公園	一般	近江八幡市	直接	近江八幡市	都市公園事業（竹町都市公園）	運動公園の整備等 A=4.6ha	近江八幡市						2,821 1,755	—	
1-A1-2	安全安心	一般	近江八幡市	直接	近江八幡市	都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業	テニスコート改築 A=0.3ha	近江八幡市						42 36	—	
合計													2,863 1,791			

B 1 関連事業		地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	備考
番号	事業種別								H24	H25	H26	H27	H28		
1-B1-1	道路	一般	近江八幡市	直接	近江八幡市	道路改良事業（市道）	現道拡幅・舗装 L=2.0km	近江八幡市						409 222	
1-B1-2	道路	一般	近江八幡市	直接	近江八幡市	道路照明灯設置事業（市道）	道路照明灯12基	近江八幡市						15 0	
合計													424 222		

番号	一体的に実施することにより期待される効果	備考
1-B1-1	幹線道路からの進入路や周辺道路を整備することにより、公園利用者の安全と利便性を向上させ、利用者の増加を図る。	
1-B1-2	夜間利用者の安全を確保することにより、夜間利用者の増加を図る。	

社会資本総合整備計画 事後評価書

平成29年 3月31日

計画の名称	災害時に利用できるみんながつどう元気で健康な環境づくり（防災・安全）			重点計画の該当	○
計画の期間	平成24年度 ～ 平成28年度（5年間）	交付対象	近江八幡市		
計画の目標	<p>安心安全なまちづくりの観点から、災害時に周辺住民の一時避難場所として機能する都市公園の整備を図る。 また、少子高齢化社会の到来により、健康への関心が高まると同時に、市民の健康増進を図る運動に対するニーズはますます増加・多様化している。そのような状況の中、本市においては、市民一人当たりの都市公園面積の割合が3.15㎡/人であり、全国平均、県平均と比較しても低い状況にあることから、子どもから高齢者までが利用できる健康増進のための運動施設を都市公園として整備する。 なお、隣接地に計画している一般廃棄物処理施設からの熱エネルギーの利用、緑地の整備を通じてCO2の削減も図るとともに、既存の都市公園施設が老朽化していることから、利用者が安全で安心に利用し健康増進が図れる施設として再整備を行う。</p>				

C 1 効果促進事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	備考
									H24	H25	H26	H27	H28		
1-C1-1	防災	一般	近江八幡市	直接	近江八幡市	防災拠点備蓄品整備事業	倉庫設置・備蓄品購入	近江八幡市						45	0
1-C1-2	公園	一般	近江八幡市	直接	近江八幡市	案内板設置事業	案内板20基	近江八幡市						2	0
1-C1-3	植栽（公園）	一般	近江八幡市	直接	近江八幡市	記念植樹事業	植樹500本	近江八幡市						5	0
合計													52	0	

番号	一体的に実施することにより期待される効果										備考
1-C1-1	災害時の備蓄品を整備するとともに、一級河川に隣接していることから、水防機材などの備蓄及び水防啓発拠点を整備し、公園の防災機能を強化する。										
1-C1-2	公園利用者の車両等を円滑に誘導し、歩行者等の安全を図るとともに、広域的な利用推進を図る。										
1-C1-3	市民が身近に感じられる公園とするために市民参画事業を行い、利用者の増加につなげる。										

D 1 社会資本整備円滑化地籍整備事業（該当なし）															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （面積等）	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	備考
									H24	H25	H26	H27	H28		
合計													0		

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況

I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況		・事業を進める過程において、用地交渉に不測の日数を要したこと、詳細設計において意見集約や維持管理面を考慮した設計に時間を要したこと、また当初は公園全体について設計・建設・運営を一括発注する計画をしていたが、分割発注となり、計画期間内に公園の供用開始が出来なかったため、事業効果の本格的な発現は、一部供用開始を行う平成29年度以降となる。									
II 定量的指標の達成状況	指標①（市民一人当たりの都市公園面積）	最終目標値	3.71㎡	目標値と実績値に差が出た要因	・本事業による都市公園面積の増加はなかったが、他の事業で都市公園を拡大した結果、目標を上回る数値となった。						
		最終実績値	3.93㎡								
	指標②（市内体育施設利用者数）	最終目標値	320,156人	目標値と実績値に差が出た要因	・竹町都市公園は未供用（平成29年6月に一部供用開始）のため、利用者数の向上はなかった。						
		最終実績値	220,479人								
	指標③（1km圏内に居住する住民の一時避難場所収容率）	最終目標値	100%	目標値と実績値に差が出た要因	・未供用のため、収容率の向上はなかった。						
		最終実績値	0%								
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 （必要に応じて記述）		・本計画期間に公園の用地買収から、詳細設計、造成工事を順次実施した。平成27年度からは第1期工事（プール棟）に着手し、平成29年6月に供用開始を予定している。供用開始の時期が平成29年度からの第2期計画の期間に当たるため、現時点では事業効果が発現していないが、平成29年度から発現する見込みである。									

3. 特記事項（今後の方針等）

・第2期計画において、まずは第1期工事（プール棟）の仕上げを行う。その後、引き続いて、第2期工事（屋根付き多目的広場）、第3期工事（クラブハウス、児童遊戯場、駐車場）、第4期工事（サッカー場、グラウンドゴルフ場）を順次行い、公園の全体の完成とそれに伴う事業効果の発現に努める。

(参考図面)

